平成 30 年第 3 回定例会

建設経済常任委員会会議録

平成 30 年 9 月 26 日

高　　森　　町　　議　　会

平成３０年第３回定例会建設経済常任委員会記録

平成３０年９月２６日

開会　午前１０時００分

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（後藤三治君）　おはようございます。定足数に達しましたので、建設経済常任委員会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（後藤三治君）　日程第１、本委員会に付託されました案件について審議いたします。

まず、建設課関連の認定第１号、平成２９年度高森町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

職員の方に申し上げます。発言する前に、所属と名前を言って発言してください。

なお、決算書の説明においては、事業費１００万円以上、不用額２０万円以上のもの、ただし、特に説明が必要と思われる事業については、説明を求めます。

それでは、一般会計について説明をお願いしたいと思います。

はい、どうぞ。

○建設課審議員（野尻光也君）　おはようございます。課長が入院しておりますので、審議員の野尻といいます。ページを追って御説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（後藤三治君）　はい、どうぞ。

○土木係長（土井谷　顕君）　土木係　土井谷です。

歳入の３０、３１ページをお開きください。

第１２款分担金及び負担金、第２項負担金、第１０目災害復旧費負担金、第１節農業災害復旧事業費負担金２４万９，３６２円収入済みとなっております。これは、農地等災害復旧費の受益者６人による負担金です。

○建設課長補佐（高崎康誌君）　住宅係の高崎です。

３２、３３ページのほうをお開きください。

７目土木使用料です。１、住宅使用料の現年分は収入額４，３３２万９，３７４円、未納が１９８万５，９８０円、未納者は２３名となっております。

２番の滞納繰越分につきましては、収入額は１４４万９，３９０円、未納額が２２６万６，０６０円、滞納者は１６名となっております。

○土木係長（土井谷　顕君）　土木係　土井谷です。

歳入の３４、３５ページをお開きください。

第１４款国庫支出金、第１項国庫負担金、第１０目災害復旧費国庫負担金、第１節公共土木施設災害復旧費国庫負担金９０３万３，０００円収入済みとなっております。これは５月、７月、９月豪雨による河川２件、道路３件の災害復旧費国庫負担金です。

続いて歳入の３６、３７ページをお開きください。

繰越分、第１０目災害復旧費国庫負担金、第１節公共土木施設災害復旧費国庫負担金４，０９３万６，０００円収入済みとなっております。これは平成２８年度に被災した災害復旧工事繰越分と、旭Ａ団地、屋根修繕工事繰越分です。

○建設課長補佐（高崎康誌君）　住宅係の高崎です。

先ほどの旭Ａ団地の修繕につきましては、繰越しで１，０６７万８，０００円、この中で交付されております。

続きまして、３８、３９ページのほうに進みください。

一番上の１節環境衛生費補助金ですが、２８４万２，０００円、これは合併浄化槽の民間の設置によります支出に対して、国・県・町で３分の１負担ということで、国からは２８４万２，０００円をいただいております。

○委員長（後藤三治君）　はい、どうぞ。

○土木係長（土井谷　顕君）　土木係　土井谷です。

同じく歳入の３８、３９ページです。

第１４款国庫支出金、第２項国庫補助金、第７目土木費国庫補助金、第１節土木社会資本整備総合交付金１億５，４８３万７，０００円収入済みとなっております。これは町道６路線の道路改良整備工事と、橋りょう近接目視、橋りょう詳細設計業務委託、橋りょう補修工事の社会資本整備総合交付金補助金です。

○建設課長補佐（高崎康誌君）　住宅係の高崎です。

その下の欄です。住宅社会資本整備総合補助金ですが、２４０万６，０００円交付されております。これは下町団地の塗装につきまして、景観向上事業として塗装塗り替えをやっております。それについての補助金です。

○土木係長（土井谷　顕君）　土木係　土井谷です。

続いて、繰越分、第７目土木費国庫補助金、第１節土木社会資本整備総合交付金です。９，７０５万４，７５０円収入済みとなっております。これは西原・前原線、片山・下山線の工事費及び橋りょう近接目視と、橋りょう詳細設計業務、橋りょう補修工事に対する社会資本整備総合交付金、平成２８年度からの繰越分です。

○建設課長補佐（高崎康誌君）　住宅係の高崎です。

４４、４５ページのほうにお進みください。

４目衛生費県補助金ですが、１節の環境衛生費補助金です。これは１６８万県からいただいております。これも先ほど申し上げました合併浄化槽の設置に係る補助金です。

○土木係長（土井谷　顕君）　土木係　土井谷です。

歳入の４８、４９ページをお開きください。

第１５款県支出金、第２項県補助金、第１０目災害復旧費県補助金、第１節農業災害復旧事業費補助金１，０６１万５，７３５円収入済みとなっております。

これは７月、９月豪雨による農地５件、農業用施設１件の農業災害復旧事業費補助金です。

歳入については、以上です。

○委員長（後藤三治君）　続けて歳出をお願いします。

○土木係長（土井谷　顕君）　土木係　土井谷です。

歳出の７６、７７ページをお開きください。

第２款総務費、第１項総務管理費、第１６目交通安全対策費、第１５節工事請負費１９８万７，２００円支出しております。これは町内の区画線設置工事費です。

次に、１６節原材料費２４６万４，５２４円支出しております。これはカーブミラーやガードレール等の材料費となっております。

○委員長（後藤三治君）　はい、どうぞ。

○建設課審議員（野尻光也君）　水道の野尻です。

同じく総務管理費の中の１７水資源対策費です。１９節負担金補助及び交付金、部落等の水道の補助、ポンプ等の入れ替えの補助として１５７万２，０００円を支出しております。

○建設課長補佐（高崎康誌君）　住宅係の高崎です。

１１６、１１７ページのほうをお開きください。

６目の合併処理費ですが、これにつきましては、合併浄化槽の設置に係る町が支出しております補助金、１９節の負担金補助及び交付金で５０５万２，９００円支出しております。これにつきましては、５人槽が９基、７人槽が５基、これについての補助金を交付しております。

○土木係長（土井谷　顕君）　土木係　土井谷です。

歳出の１３８、１３９ページをお開きください。

第７款土木費、第２項道路橋りょう費、第１目道路維持費、第７節賃金３８７万８２０円、第１４節使用料及び賃借料５３５万６，１６４円、第１６節原材料費

１８３万６，１６１円、それぞれ支出しております。これらは、町道の維持作業や町道凍結の融雪材散布費用です。第１１節需用費１，３５５万８，２８９円支出しております。これは町道の修繕費や町道凍結時に要する塩化カルシウム等の消耗品です。

また、２５万８，７１１円、不用額についても年度末まで融雪材の散布作業が、これは予想されたためのものです。第１３節委託料２，９７２万３，１７９円支出しております。また、２，０５４万円、平成３０年度へ繰り越しています。繰越業務の内訳は、橋りょうの近接目視点検業務、橋りょう架け替え及び補修調査測量設計業務、路面性状調査業務です。第１５節工事請負費２，６４３万１，５１１円支出しております。これは町道８路線の側溝改修や舗装整備工事です。

また、３６７万円、平成３０年度へ繰り越しています。これは熊渡瀬橋橋りょう補修工事を繰り越しています。第１９節負担金補助及び交付金９５２万７，１６０円支出しております。これは道路愛護事業補助金です。

次に、道路維持費繰越分です。第１３節委託料１，３８５万８，３３６円支出しております。これは平成２８年度より繰り越しました橋りょうの近接目視点検業務、橋りょう架け替え及び補修調査測量設計業務費です。第１５節工事請負費８５４万５，８２６円支出しております。これは、平成２８年度より繰り越しました神原橋橋りょう補修工事費です。

続いて、歳出の１４０、１４１ページをお開きください。

第２目道路新設改良費、第１２節役務費１００万円、１７節公有財産購入費５００万円、第２２節補償補填及び賠償金８９万円、平成３０年度へ繰り越しています。これは須坂・天神線道路改良事業の登記、用地買収、立木補償の費用です。第１３節委託料３，９３５万６，１１２円支出しております。これは津留・宮ノ前線、横町・湧水館線、天神・尺司線の測量設計業務委託費です。第１５節工事請負費２億１，００２万６，０００円支出しております。また、４億２，５８７万円、平成３０年度に繰り越しています。これは村山・高尾野線舗装工事は、平成２８年度現年で完了しましたが、西原・前原線の１工区から６工区、片山・下山線の工事を繰り越しております。第１９節負担金補助及び交付金７０１万６，５００円支出しております。これは単県道路改良事業負担金と公共的施設整備事業補助金です。

また、不用額２２５万２，５００円については、単県道路改修事業費が減額になったことと、熊本県からの負担金請求が年度末になったためのものです。

次に、新設改良費繰越分です。第１５節工事請負費１億３，３０９万３，８７１円支出しております。これは平成２８年度に繰り越しました西原・前原線１工区、

２工区と片山・下山線の道路改良工事及び下町・昭和２号線排水路改修工事費です。

歳出の１４２、１４３ページをお開きください。

第３項河川費、第２目河川維持費、第１３節委託料１６２万円支出しております。これは坊ヶ平川清掃業務と高根切川護岸整備業務委託費となっております。

○建設課長補佐（高崎康誌君）　住宅係の高崎です。

同じく、１目住宅管理費ですが、１１節需用費で７０４万５，９００円支出しております。これは住宅管理によります修繕費及び住宅に係ります人件費並びに機械借上代で、これだけ支出しております。１３節委託料ですが、３７３万９，６０８円支出しております。これは浄化槽の１０団地につきましては、合併浄化槽を設置しておりまして、それについての管理委託料です。

次に、２目の住宅建設費ですが、１３節委託料です。５２万円支出しております。これは毎年度社会資本整備交付金事業ということで、住宅塗装工事をしておりますが、それにかかる設計委託費です。

次のページです。１４４、１４５ページへお進みください。一番上です。

１５番の工事請負費です。５７３万４，８００円支出しております。これは下町団地の塗装工事３棟、６戸分を塗装工事した分の支出です。

○土木係長（土井谷　顕君）　土木係　土井谷です。

歳出の１６６、１６７ページをお開きください。

第１０款災害復旧費、第１項公共土木施設災害復旧費、第１目公共土木施設災害復旧費、第１３節委託料２３８万６，８００円支出しております。これは５月、７月、９月豪雨災害復旧工事に伴う測量設計業務３件分です。第１５節工事請負費１，３５４万２，８６８円計上しております。これは河川２件、道路３件、計５件の災害復旧工事費です。

また、不用額１１９万６，１３２円については、年度末までに工事内容の変更が生じると予想されたためのものです。

続いて、歳出の１６８、１６９ページをお開きください。

第２目熊本地震公共土木施設災害復旧費、繰越分です。第１５節工事請負費３，６１４万４，５３４円支出しております。これは平成２８年度熊本地震により被災いたしました大仲野・宮原線の災害復旧工事費です。

次に、第２項農林水産業施設災害復旧費、第１目農地等災害復旧費、第１３節委託料１２２万１，４８０円支出しております。これは７月、９月豪雨による農地等災害復旧工事に伴う測量設計委託費です。第１５節工事請負費１，０８６万５，０９７円支出を計上しております。これは農地５件、農業用施設１件、計６件の

災害復旧工事費です。

以上です。

○建設課審議員（野尻光也君）　以上です。

○委員長（後藤三治君）　一般会計の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

はい、どうぞ。

○委員（芹口誓彰君）　芹口です。

まず３３ページ、住宅使用料については、現年分も繰越分も滞納者が１３名と、それから１６名ということになっておりますけれども、こういった滞納者の滞納徴収の対応、どういうふうにされているのか。

もう１点は、１３９ページ、需用費の不用額が２５万８，７１１円残っておりますけれども、これは融雪剤が残ったと、年度末まで支出する可能性があるから残したということですけれども、そのほかに、更に７１万９，０００円、１４節の使用料及び賃借料へ流用してあります。そういったことで何の需用費を、どの細節を使用料に流用したのか。また、利用しなければならなかった理由は、どういったことかについてお尋ねしたいというふうに思います。

○委員長（後藤三治君）　はい、どうぞ。

○建設課長補佐（高崎康誌君）　住宅係の高崎です。

先ほどの住宅使用料の滞納の件ですが、実際、滞納お一人分につきましては、今現在の滞納額は過年度分をすべて合わせまして、２９０万円ほど減っておりますが、あと１６名ですね。これは保証人あたりに報告して厳しく支払うような形で指導していただく形と、毎月の督促あたりと、自宅訪問をしておりまして、何とか成果が上がったという状況です。

○委員長（後藤三治君）　はい、どうぞ。土井谷君。

○土木係長（土井谷　顕君）　土木係　土井谷です。

芹口委員の御質問にお答えしたいと思います。

道路維持費の需用費から使用料及び賃借料のほうへ７１万９，０００円流用しておりますが、この理由は、平成２９年度は例年にない大雪だったもので、除雪サポーターの方が大変多く動かれましたけれども、除雪サポーターへの機械借上代が支払えなかったため需用費のほうから流用しております。

○委員長（後藤三治君）　以上ですが、よございますか。

○委員（芹口誓彰君）　はい。

○委員長（後藤三治君）　ほかに質疑はございませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（後藤三治君）　質疑ないようでございますので、続いて討論を行います。

討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（後藤三治君）　討論なしと認めます。

続いて、特別会計の簡易水道事業についての説明をお願いしたいと思います。

はい、どうぞ。

○建設課審議員（野尻光也君）　水道係　野尻です。

２８６、２８７ページをお開きください。

使用料及び手数料、使用料、水道使用料です。現年分、収入済額９，２３５万３，８５０円、収入未済額１８５万４，２４０円、内訳は１３１名となっております。

続きまして、滞納繰越分、収入済額１２４万６，５５０円、収入未済額４６７万５，７６０円、内訳は１０３名となっております。

続きまして、臨時使用分、３１万８２０円となっております。

手数料、水道手数料でございます。２５万４，８７９円でございます。

繰入金です。一般会計からの繰入金といたしまして、３，６６４万３，５４５円を繰り入れております。

続きまして、４款の財産収入、利子及び配当金といたしまして７３５万１，４８１円を繰り入れております。

次のページの２８８ページをお願いいたします。

繰越金、１節の繰越金２，４５３万８，５４４円を繰り越しております。

続きまして、６款の諸収入、水道申込み加入金でございます。６４万８，０００円を収入済みとしております。

続きまして、雑入、１節の弁償金２，０００円を収入済みとしております。

続きまして、地方債、水道債、施設事業費債１，３２０万円を収入済みとしております。

歳入は以上です。

続きまして、歳出２９０ページ、２９１ページをお願いします。

水道費の業務費、一般管理費、１節報酬３４５万４，８００円、これは水道検針員さんの支払い分でございます。

続きまして、需用費の３，４０１万５，４３８円、これは修繕料、電気料、消耗品等を支出しております。不用額が１５２万４，５６２円出ておりますが、電気料が４０万３，７６４円、修繕代が８５万７，１４２円の内訳となっております。

続きまして、役務費６６９万５，２０１円、不用額が４９万６，７９９円、これは峰の宿の水質検査を去年町有化してするはずだったんですけれども、峰の宿、

今年から町有化をしましたので、その分の水質検査の不用額となっております。１５節の工事請負費１，４９０万６，６６４円の支出となっております。不用額が４５万７，３３６円、工期が年度末に延びましたので、その入札残となっております。

備品購入費１１５万９，６２０円、これは峰の宿地区の滅菌機を購入した金額でございます。

続きまして、２９２ページをお願いします。

公債費です。元金５，６６７万６，２４８円を支出しております。償還金利子及び割引料といたしまして、１，１６８万８，６３４円を支出しております。

続きまして、予備費は８１４万３，０００円となっております。

以上でございます。

○委員長（後藤三治君）　簡易水道事業特別会計の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

はい、どうぞ。

○委員（森田　勝君）　森田です。

先ほどから水道料の説明があっておりましたが、監査委員さんからも指摘があったように、昨年から比べると６０万８，０００円か、増えているような話をされました。

前、確か水道料を払わない人は、水道を止めるということは、これは絶対できませんが、時期によっては半分にするとか、いろいろな話を私たちも聞いておりますが、現在どのようになっているのか聞きたいです。

○委員長（後藤三治君）　はい、どうぞ。

○建設課審議員（野尻光也君）　水道係　野尻です。

私が今年の４月に来た時は、大体六百何十万円ありましたけど、今は滞納している方、文書を出して、納付書が送ってなかったりしておりましたので、ずっと送って、現在４８９万円ほどまでになっております。

森田委員が言われるように、バルブを閉めても水の出る量というのは、あまり変わらないものですから、そこまではやっておりません。まずは通知をずっと出していったら、平成１８年度分の方から何件かは納付されてきております。

○委員（森田　勝君）　納付はできとる。

○建設課審議員（野尻光也君）　はい。

○委員長（後藤三治君）　はい、どうぞ。

○委員（森田　勝君）　今、説明がありましたが、この未納者ですたいね、これはおそらく何の関係についても未納が確かにあると思いますけれども、毎年同じよう

な人か、新規は増えていないか、その辺をちょっと。

○建設課審議員（野尻光也君）　水道係　野尻です。

大体ですね、同じ方が何人かおられますが、水道料ばかりじゃないんですよ。ほかの税金も徴収プロジェクトはあっておりますが、その中で住宅料、水道料というのは後回しになってくる次第で、まずはプロジェクトで回っている中でも健康保険を払わんと病院に行かれんと、こっちも課長補佐と住宅と水道で督促状とか出しておりますけど、税金のほうに先に持っていかれてしまいまして、なかなか水道料、住宅料を支払ってもらうことができていない状態でございます。

○委員（森田　勝君）　森田です。

これは、今言われように住宅と水道、それからもろもろ税金関係について、いろんな質問をするわけでございますが、やはりですね、これは監査委員の指摘がございましたように、納めている人はぴしっと毎年納めていると。これをやっぱり、ぴしっと皆さんが取り締まらないと、これでとおってしまうという誤解があるかもしれませんので、そういうところは十分に気をつけて、きちんとした公平公正をするためには、そういうきちんと納付書をどんどん出して、少しでも実施をするように努めてもらわんとですね。これは本当に真面目に払っている人がバカを見るような時代では、私はちょっと納得ができませんので、今後そういうことは、ぴしっと十分に気をつけて、住宅なり、水道なりきちんとした滞納者が出ないような考えを、もう少し行政としても考えてもらったらと、私思っています。

収入がない、収入はないではですね、これはいつまでたっても解消ができませんので、本人たちにも努力をしてもらわん限りは、これは毎年同じ話の繰り返しになりますので、その点については、よろしくお願いしておきたいと思います。

以上です。

○建設課審議員（野尻光也君）　はい、分かりました。

○委員長（後藤三治君）　ほかにありませんか。

はい、どうぞ。

○委員（芹口誓彰君）　芹口です。

今、森田委員が言われましたように、滞納処分については、一生懸命やっておられると思いますけれども、今後もですね、やはり督促状あたりを出して、時効消滅にならないように、債権保持をですね、やっていただきたいというふうに思います。

それから、決算を見てみますと１，７５０万円程度、翌年の繰越金が出ております。ここの決算の付属資料の中でも、法非適用企業の決算状況に関する調べを見てみますと、一般会計からの繰入金、ここについては基準内繰り入れ、すべてが

基準内繰入額という、おそらくこれは地方交付税措置をされた金額が、そのまま水道会計のほうに繰り出されているものというふうに思います。

１，７４９万９，０００円程度繰越額がありますけれども、それとあわせて、やはり町内の老朽管の更新というのは、これは緊急な、救急的な課題だろうというふうに思いますので、やはり、そういった財政措置を考えながら急いでやるところは急いで、老朽した管の布設替えをやっていただきたい。

今、経済対策関係で町長もですね、いろんな国庫補助金を持ってくるのは得意とされておりますので、こういった補助金等を活用して、やはり早めに老朽化対策をやっていただきたいというふうに思います。

やはり、担当者自身も、そういった補助金が、どういった補助金があるかについては十分に勉強して調べて、そして、やっぱりこういった補助金等がありますというようなことを町長あたりも進言をして、そしてやっぱり早めに老朽化した配水管の更新というのをやっていただきたいというふうに思います。よろしくお願いしたいと思います。

○建設課審議員（野尻光也君）　はい、分かりました。

○委員長（後藤三治君）　ほかにありませんか。

私のほうから一つ聞きたいと思います。後藤です。

昨年、大村の水源地の改修をお願いいたしました。おかげで、地元住民から大変喜ばれているところですが、今年、思わぬ大きな集中的な豪雨で、それでもなお、一部濁るという話が部落からあがっております。そういったことで、岩に付いた取水口のすぐ先に、小さいタンクありますが、あれが岩から落ちる雨水で、やはりあれは濁るということで、ブルーシートを上に掛けられたという経緯があるそうですが、やっぱりそういうことであれば、ブルーシートじゃ将来的に悪いだろうということで、恒久的な施設を改修していただきたいという要望もあっておりますので、今後も、そういうふうにお願いしたいと思います。

もう一つですね、現在直接岩からと、以前の流れ水を集水升に入れて、使っておられると思いますが、私も現場に行ったときには、直接岩からの水だけで足りないのかどうかですね、毎日の使用量と、水が出ている湧水量との差を測ってくれというお願いをしておりましたが、といいますのが、それで足り得るのであれば、雨水といいますか、そっちのほう濁る要因がたくさんありますので、そっちのほうを使わなくていいんじゃないかなと思うんですよ。それを早急にお願いしておりましたので、してあるのは、してなければ、今後そのような調査をしていただきたいと思います。

それでもですね、どうしても濁るということであれば、水はやはり住民にとっ

て一番大事な水道でありますので、やはり、そこの水源を諦めて、大々的な地下ボーリング等をやはり考えていただくことも、将来にわたっては考えてもらっておかないかんと思うんですよ。やはり毎年毎年、そういう濁った水を提供するということはですね、特に家庭においては、非常に電気化されておりますので、小さな塵でも、いろいろ故障要因になると、町のほうに請求も、やはり考えとかないかんということになりますので、そういったところで、今現在、どういう対応を考えておられるのか、お尋ねします。

○建設課審議員（野尻光也君）　水道係　野尻です。

大村水源地につきましては、去年、平成２９年度で水源の水を確保する工事を行いました。今年になって大雨が降ったら水が濁るということを住民の方が言われてこられましたので、それから調べに行って、岩のとこから出てくるところの上に滝がありまして、その滝からの、大雨の時に、そのタンクの蓋のところに落ちてくるのが原因だろうと。住民の方も、まず一つずつしてみてきてもらえんですかということで、まずはブルーシートをかぶせるようにしました。

この前の大雨が降って、また来られて、今度は濁っとらんなというふうに言われております。もともと色見地区の水道となっておりますので、山水を入れるのは、本当はよくないということで、あそこを去年工事しておりましたときに、上の水を止めたので、平原のボーリングだけでは足らなくなりまして、工事の途中に、また別のわき口からパイプをつないで、水を入れてから足りるようになったわけでございます。

将来的には、私が思うには前原地区にボーリングをして、今、平原から大村にあげて、大村から中原、前原までは取っておりますので、前原だけを別にボーリングすれば、山水を入れんでも雨が降ってもいいんじゃないかなと思っております。

しかし、大村の方たちは「山水がおいしい」と言われるので、来年ぐらいは前原の現地調査をいたしまして、どの辺に水が出るかなというのをやってみようと思っております。

色見地区の簡易水道となっておりますので、やっぱり山水に衛生上は、入れたら本当はいかんということになっておりますので、前原にボーリングをして、多分キャンプの前の人たちはボーリングをして、水が出よるき、ちょっと下のほうにくだっちゃおるばってん、ボーリングをすればですね、水が出るかと思います。

○委員長（後藤三治君）　私も、そういうお話を聞いて、前原の農家の方もボーリングをして、何か水が出ているという状況も聞いております。できるだけですね、そういうコスト的にはかかるかもしれんばってん、やっぱり安全な水を供給する

ために努力していただきたいなと。

それから、中原のですね、これは飲料水じゃないんですが、かんがいに使った井戸が、もう使われてないところもあるそうですよ。そこら辺の水質がよければ、だけん水質を調査して、もし足りるような量があれば、やはり一つの検討材料になりはせんだろうかと。今、遊休の農家の方も使うのは使っていいよと言う人もおられますので、もし、そちらが使えれば間違いなく安全な水、その水質を調査してですね、そこは安全供給ができはせんかなと思いますので、総体的な計画を一応検討していただきたいというようにお願いしておいきます。

まずは、今の水路で今の現状で足るのかどうかですね、調査を早急にお願いしたいと思います。

○委員（森田　勝君）　今の件でちょっと、今、後藤委員が言われたように、前原地域には、前水田を作りよった人が、やめとる人がおんなはるもんね。もう経費的にむきあわんというようなことで、だけん、利用せとは言わんばってん、そういうところもあるきたい、行政としても取り組んで飲料水にも適するか、せんかというのは、はっきり分からんばってん、そういうふうな方向にもっていったなら、割と安くあがるような気がすると思います。

○委員長（後藤三治君）　ほかに質疑はございませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（後藤三治君）　ないようでございますので、続いて討論を行います。

討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（後藤三治君）　討論なしと認ます。

続きまして、農業用水供給事業特別会計についての説明をお願いしたいと思います。

○建設課審議員（野尻光也君）　水道係　野尻です。

３０３ページをお開きください。

歳入でございます。財産収入で第１節利子及び配当金といたしまして１，３３３万５，８３４円の収入があっております。第２款の繰入金、１節基金繰入金といたしまして、１００万円繰り入れております。

３款の繰越金といたしまして、繰越金５４７万３，７２３円繰り越しております。歳入合計の１，９８０万９，５５７円収入済みとなっております。

歳入は以上でございます。

続いて、３０５、３０６ページをお開きください。

歳出でございます。第１款農業用水費、７節の賃金３９万３，１５０円を支出し

ております。１１節の需用費１，４６１万２，４８１円を支出しております。不用額で２２万７，５１９円、この内訳といたしましては、燃料費が３，３１７円、光熱水費が１６万３，５６０円、修繕料が６万６４０円となっております。

続きまして、役務費８７万５，９１４円を支出しております。委託料２７万８，２４６円、使用料及び賃借料２０万７，６００円となっております。

第２款の予備費でございます。３０６万円を不用額としております。

以上でございます。

○委員長（後藤三治君）　農業用水供給事業特別会計の説明がおりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

はい、どうぞ。

○委員（芹口誓彰君）　この決算書の内容を見てみますと、基金繰入金１００万円してありますけれども、あえて基金繰入に１００万円の必要があったかどうかが、ちょっと疑問ですが。

○建設課審議員（野尻光也君）　基金で３，０００万で国債を購入した残りで、修繕料は平成２８年度は修繕料が足らなかったものですから、１００万円の修繕料を持っとこうというふうに基金のほうから、繰り入れております。

○委員（芹口誓彰君）　修繕費が足らんかった。

○建設課審議員（野尻光也君）　平成２８年度がですね。

２８年度は、５００万近く繰り入れて修繕をしております。

○委員（芹口誓彰君）　予備費も３００万程度あるし、決算の繰越金も出ているしね。

○委員長（後藤三治君）　ほかにありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（後藤三治君）　続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（後藤三治君）　討論なしと認めます。討論なしと認め、建設課所管３会計について、採決します。

認定第１号、平成２９年度高森町各会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定するに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（後藤三治君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

続けたいと思います。

続きまして、議案第４６号、平成３０年度高森町一般会計補正予算についてを

議題とします。

それでは、建設課の説明を求めます。

○建設課審議員（野尻光也君）　では、一般会計補正予算について担当のほうから御説明させます。

○委員長（後藤三治君）　はい、どうぞ。

○土木係長（土井谷　顕君）　土木係　土井谷です。

平成３０年度高森町一般会計補正予算について、御説明申し上げます。

９ページをお開きください。

第１４款国庫支出金、第２項国庫補助金、第７目土木費国庫補助金、第１節土木社会資本整備総合交付金２，５７６万８，０００円増額しております。

これは社会資本整備総合交付金事業において、昨年要望いたしました平成３０年度の国庫補助額よりも、今年度の補助金内示額が増額となりました。また、本年度より国土交通省に導入されました社会資本整備総合交付金の申請システムにより、交付スケジュールが少し遅れております。それと過疎債、辺地債の起債の一次協議において、９月議会での補正が必要ということになったことが重なりまして、今回補正計上しております。

次に、第３節狭あい道路整備等促進事業補助金２００万円減額しております。これは須坂・天神線道路改良事業において、昨年要望いたしました平成３０年度国庫補助額よりも、今年度の補助金内示額が減額したためです。

続いて、歳出の１５ページをお開きください。

第７款土木費、第１項道路橋りょう費、第１目道路維持費、第７節賃金１２８万円、第１４節使用料及び賃借料８１万３，０００円、それぞれ増額補正を計上しております。また、１９節負担金補助及び交付金２０９万２，０００円減額補正しております。これは道路愛護補助金において、高齢化や人口減少の影響により、草刈りや側溝清掃を行う人手が不足しており、複数の路線で作業が行えない状態となりました。そこで、そのような路線に関しては、各駐在員様からの申請により、建設課から町内建設会社に発注することとしました。これに伴い、財源の組み替えを行ったものであります。

続きまして、第２目道路新設改良費、第１５節工事請負費です。

１億２，５００万円増額補正を計上しております。これは先ほど歳入でも御説明したとおり、社会資本整備総合交付金事業において、昨年度要望いたしました今年度分、平成３０年度国庫補助金よりも、本年度の補助金内示額が増額となりましたので、工事請負費を増額補正しております。

以上です。

○委員長（後藤三治君）　説明がおりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

森田委員。

○委員（森田　勝君）　森田です。

今、町道草刈り作業の話が今出ましたが、これは、どこも高齢化、それから先ほど言われたように人口減少が続いております。その中でですね、今現在、各地域に委託というか、区長さんは大変だけど、草刈り作業が行われております。あの中でですね、草を刈ったとこ、側溝とか、いろいろあるときは上げてくれというような話があっておりますが、特に見受けられるのが、刈ったままそのままにしているところが、大変多いんじゃないかと思っております。その中で、今後はタイヤショベルとか２トン車を貸してもらってですね、道幅がちょっと狭くなってるところやらあるわけですよね。その点について、行政としては、どのようなことを思っているのか、ちょっと聞きたいと思います。

うちからですね、そういうのを借ってから草とか泥ば、ちょっとあれしようかというような話も出ておりますので、それについて、どぎゃん考えをもちなはるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（後藤三治君）　はい、どうぞ。

○土木係長（土井谷　顕君）　土木係　土井谷です。

森田委員の質問にお答えしたいと思います。

側溝の泥や、草刈りの後の草の後処理の件ですけれども、実際、ある地区では、タイヤショベルをお持ちの地区もあるんですけど、ない地区に関しては、実際、町のほうから機械借り上げ代を算出したところもあります。除雪サポーターと同じ考えで、費用を算出したところもありますので、各駐在区から建設課のほうに御相談があれば、今後そのようなところが、ほとんど出てくると思いますので、今後考えなくちゃいけないと思いますし、御相談には乗っていこうと考えております。

○委員（森田　勝君）　それをするためにはですね、やっぱり免許を持てる人でいないとですね、個人でどんどん貸したりするから、もしも事故があった場合は、ちょっと問題になるのでですね、そういう点も、やっぱりぴしっと把握されて中に免許を持っている人がおられるかは、またそういう点についても、今後増えてくると思いますので、貸し出されるときは、そういうことも視野に入れて今後は対応してもらいたいと思います。

はい、よく分かりました。

○委員長（後藤三治君）　ほかにありませんか。

どうぞ。

○委員（芹口誓彰君）　道路愛護ですけれども、予算書を見てみると、賃金と使用料及び原材料ですね、これは相殺して同額になるようにしてありますけれども、やはり高齢者によって維持ができないということだけではなくて、やはり、この道路愛護というのは、やっぱり自分たちが日ごろ使う道路ですので、自分たちで少しでも良くしていこうというのが基本的な考え方だと思うわけですよ。何もかんも、できないときに業者にお願いして、役場にお願いすればいいということで果たしていいのかどうか、将来こういったことで、本当に町内の道路を維持していけるのかどうか、やはり十分そこらあたりは、今後の対応として建設課としても考えていっていただきたいというふうに思います。

○委員長（後藤三治君）　答弁はないですか。

○土木係長（土井谷　顕君）　土木係　土井谷です。

芹口委員がおっしゃられたように、道路愛護事業が始まった経緯が、それこそそうだと思いますので、建設課としては、そういう各地区の駐在員さんからの申請、要望は受け付けて検討もいたします一方、先ほど言われたように、道路愛護事業が始まった経緯を十分理解していただいて、役場からも、そういう説明をきちんとしていきながら、今後対応していきたいと思います。

以上です。

○建設課審議員（野尻光也君）　野尻です。

道路愛護が始まったのが、平成６年が７年ぐらいだったと思います。それまでは、地元の人たちが区役で草は切って、こちらが頼む前から自分たちでされていました。しかし、高齢者ばかりで草を切ってもらえんどかと、そして、やっぱり車に草があたっていかんけんちゅうことで、多分平成６年か７年、私が建設課にその当時おりましたので、はっきりと平成６年か７年かは覚えていませんけど、それから始めました。今は、家の前に側溝の草が詰まっとって、役場が来て、あげちくれと言わす時代で、もう若い人はおらんごなってですね、やっぱり将来は道路愛護をしていくためには、この事業も必要じゃないかと思います。

以上です。

○委員（芹口誓彰君）　社倉地区は、あれから戸細の祭場あまりまでいくわけよ、あそこの道路は歩道がある。あの歩道もですね、１メーター４０円なんですよ。歩道は、こっち歩道、車道て、３方切らなんわけ。切るのも。コンクリートだけん、刈払機の刃も欠けてしまうとですよ。

だけん、やっぱりそういった歩道があるようなところについては、４０円じゃなくて、もうちょっと上げてほしいというような意見もあるわけですよ。そう

いった中でも、やはり今ずっと自分たちで切っていきよらすもんだけんな、やはり、そういったところも考慮して、適切に自分たちの道路は自分たちで守るということが基本ですので、何もかんも役場にお願いしてもいいじゃという集落が出てこないように。

○委員長（後藤三治君）　ほかにありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（後藤三治君）　ないようでございますので、続いて討論を行います。

討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（後藤三治君）　討論なしと認め、本案について採決します。

議案第４６号、平成３０年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（後藤三治君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、議案第５０号、平成３０年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算についてを議題とします。

建設課の説明を求めます。

○建設課審議員（野尻光也君）　水道係　野尻です。

平成３０年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）について御説明いたします。

今回の補正は、繰越金といたしまして３４９万９，０００円を追加して歳入歳出それぞれ２億２，０３３万１，０００円としております。

６ページ、７ページをお開きください。

歳入といたしまして、平成２９年度からの繰越金３４９万９，０００円を計上しております。

続きまして、７ページの歳出。予備費として調整、３４９万９，０００円を計上しております。

以上です。

○委員長（後藤三治君）　説明がおりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（後藤三治君）　質疑なしと認め、討論を行います。

討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（後藤三治君）　討論なしと認め、本案について採決します。

議案第５０号、平成３０年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（後藤三治君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第５１号、平成３０年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算についてを議題とします。

建設課の説明を求めます。

はい、どうぞ。

○建設課審議員（野尻光也君）　水道係　野尻です。

平成３０年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算（第１号）について御説明いたします。

平成２９年度からの繰越金１２５万６，０００円を計上しております。

歳入歳出それぞれ１，８３７万１，０００円としております。

６ページ、７ページをお開きください。

歳入、繰越金、平成２９年度からの繰越金といたしまして１２５万６，０００円を計上しております。

続きまして、７ページの歳出です。

予備費といたしまして１２５万６，０００円を計上し、調整をしております。

以上です。

○委員長（後藤三治君）　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（後藤三治君）　質疑なしと認め、討論を行います。

討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（後藤三治君）　討論なしと認め、本案について採決します。

議案第５１号、平成３０年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（後藤三治君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、建設課に関連する付託案件については、終了いたしました。

建設課の皆さん、お疲れさまでした。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

休憩　午前１１時１０分

再開　午前１１時２０分

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（後藤三治君）　休憩前に引き続き、審議を再開します。

日程第１、本委員会に付託された案件について審議いたします。

農林政策課関連の認定第１号、平成２９年度高森町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

職員の方に申し上げます。発言する前に所属と名前を言って発言してください。

また、説明はページの順を追って説明をしてください。

なお、決算書の説明においては、事業費１００万円以上、不用額２０万円以上のものといたします。ただし、特に説明が必要と思われる事業等については、説明を求めます。

それでは、農林政策課の説明を求めます。

はい、どうぞ。

○農林政策課長（荒牧　久君）　農林政策課、課長の荒牧です。

平成２９年度の決算につきまして、担当係長より説明をしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○有機農業推進係長（甲斐武敏君）　有機農業推進係長　甲斐です。

３０、３１ページをお開きください。

１３款使用料及び手数料、１項使用料、５目農林水産業費使用料、２節農業機械使用料、調定額２６８万２，２４０円に対し、未収入が７万６，６８０円、滞納が１名になっておりますけど、確認不足で２名です。

３節の過年度分が抜けておりました。６万４，０５０円は、７月３日に収納しております。

○農林振興係長（井芹太一君）　農林振興係　井芹です。

それでは、３８、３９ページをお開きください。

１４款国庫支出金、２項国庫補助金、５目農林水産業費国庫補助金、１節の森林環境保全直接支援事業になります。

決算額が７６０万円で、山村活性化交付金となっております。

次に、４６、４７ページをお開きください。

１５款県支出金、２項県補助金、５目の農林水産業費県補助金となります。１

節の農業振興費補助金、決算額が２，４３８万９，９８７円です。

○農地係長（芹口孝直君）　農地係　芹口です。

同ページの３節農業委員会補助金、予算額４８２万４，０００円、収入済額が４８２万４，０００円となります。

○農林振興係長（井芹太一君）　農林振興係　井芹です。

同ページの続きを御説明いたします。

４節林業振興費補助金です。予算１，６９２万６，０００円に対しまして、収入済額は１，６８８万１，８００円。次に、５節鳥獣被害対策費補助金１，１６８万８，０００円に対しまして、１，１１６万１，０００円、６節畜産振興事業費補助金４０７万４，０００円に対しまして、同額の４０７万４，０００円となっております。

続いて、９節多面的機能支払交付金です。３，２６５万５，０００円に対しまして、３，２６５万５，６２７円、１０節の中山間地域等直接支払事業補助金３，１９６万５，０００円に対しまして、３，１９６万５，５７６円となっております。

○農林政策課長（荒牧　久君）　農林政策課長　荒牧です。

１３節の団体営農業農村整備事業補助金、調定額７００万円に対しまして、決算額７００万円。これは坊ヶ平ため池の耐震地質調査と耐震の測量設計の補助金でございます。国が県を通したトンネル補助金となっておりまして、国の補助金が５５０万、５５％。それから、県の推進交付金が１５％の１５０万円となっております。

以上でございます。

○有機農業推進係長（甲斐武敏君）　有機農業推進係長　甲斐です。

同ページで５目の農林水産業費県補助金、繰越明許で１７節環境保全型農業総合支援事業補助金５００万円で、決算額５００万円です。これはアグリセンターの堆肥舎の建設の補助金です。

○農林振興係長（井芹太一君）　農林振興係　井芹です。

２０節の経営体育成支援事業補助金です。調定額３７８万９，０００円に対しまして、収入額３７８万９，０００円となっております。

○農地係長（芹口孝直君）　農地係　芹口です。

５０、５１ページをお開きください。

第１５款県支出金、３項県委託金、５目農林水産業県委託金、１節農業委員会委託金。こちら調定額８万１，０００円に対して、収入済額８万１，０００円です。

続いて、２節農業者年金基金委託金、調定額が３６万６，２００円に対して、同額の収入済額は３６万６，２００円です。

続いて、３節農地中間管理事業委託金、調定額９万９，０００円に対して収入済

額が９万９，０００円となっております。

○有機農業推進係長（甲斐武敏君）　有機農業推進係長　甲斐です。

５２、５３ページをお開きください。

１６款財産収入、２項財産売払収入、２目生産品売払収入、１節精算品売払収入で、アグリセンターの堆肥の販売額ですけど、８３４万９，５８６円の調定額で、未収入が１３万６，０８０円です。

滞納が１名になっていますけど、これも滞納は２名です。これは私の不注意で、積み残しで申し訳ありませんでしたけど、７月９日と７月１２日に９万４，２００円の収納で、現在１名になっております。残が２万３，８００円です。

続きまして、５６、５７ページをお開きください。

２０款諸収入、４項雑入、２目雑入、２節雑入で農業振興費として丸美屋より、納豆残さの搬入代としまして、４８９万７，８００円の収入です。

以上です。

○農林政策課長（荒牧　久君）　歳入につきましては、以上でございます。

○委員長（後藤三治君）　それでは、歳出をお願いします。

はい、どうぞ。

○農林振興係長（井芹太一君）　農林振興係　井芹です。

１１８、１１９ページをお開きいただきたいと思います。

５款農林水産業費、１項農業費、２目農業振興費、１９節負担金補助及び交付金です。１億１，５０５万１，０００円に対しまして、支出済額が１億１，３２０万３，８８４円となりまして、不用額が１８４万７，１１６円となっております。この不用額ですが、中山間農業モデル地区支援事業、現在草部南部地区を指定しております。当初８４１万の交付決定でありましたが、交付決定額が６９７万４，０００円になり、交付決定後、変更交付申請ができなかったために、この１８４万７，１１６円が不用額となっております。

次に、３目の畜産事業費、１９節負担金補助及び交付金です。１，３４４万４，０００円に対しまして、支出済額が１，３４３万８，２１３円、不用額は５，７８７円となっております。これは、主に放牧活用型と畜産振興補助金ということで、肥育農家に対する補助金で、この金額をお支払いしております。

○委員長（後藤三治君）　はい、どうぞ。

○農地係長（芹口孝直君）　農地係　芹口です。

１２０ページ、１２１ページをお開きください。

第５款農林水産業費、１項農業費、５目農業委員会費、１節報酬、予算額４９８万４，０００円に対して、支出済額４９８万４，０００円です。こちらは農業委

員１４名と、農地利用最適化推進員１８名に対する報酬となっております。

続いて、１３節の委託料、予算額３５８万３，０００円に対して、支出済額３３９万５，５５０円です。不用額は１８万７，４５０円です。こちらは各種委託料の積み残しが１８万７，４５０円となっております。

ほかの６目、７目、８目については、事業費１００万円、不用額２０万円以上のものについてはありません。

○有機農業推進係長（甲斐武敏君）　有機農業推進係長　甲斐です。

１２４、１２５ページをお開きください。

５款農林水産業、１項農業費、１０目農業活性化施設、１節報酬で２７万６，５００円の不用額です。これは作業員が１人増えたことにより、作業効率が上がり休日勤務が減少したためです。

次に、需用費です。不用額４２万４，５００円、これは修繕料が２８万５，２０１円残っておりまして、これは年度末までに修繕料を確保していたためです。

次に、委託料１７万４，４１９円の不用額で、これは丸美屋様から納豆残さを搬入しておりますけど、１月から今年の６月まで急激に搬入量が減りましたので、１７万４，４１９円が不用額になっております。

次に、原材料費が１４２万３，０００円、１６節です。不用額が４万４７円で、これは堆肥の仕入れ費です。

次に、１８節の備品購入費１５５万２，０００円は、これはトラクターの去年３回目のトラクターの備品購入費です。

次に、農業活性化施設費の繰越明許です。１３節委託料１１７万円に対し、４１４円の不用額です。これは堆肥舎の設計監理の委託分です。１５節工事請負費１，７４０万円に対し、７，６９９円の不用額で、これは堆肥舎の建設工事の請負費です。

以上です。

○委員長（後藤三治君）　はい、どうぞ。

○農林振興係長（井芹太一君）　農林振興係　井芹です。

次のページ１２６、１２７ページをお開きください。

１１目農地整備費の１３節委託料です。予算額１，２１７万２，０００円に対しまして、支出済額が１，１７４万９２円となっております。不用額が４３万１，９０８円となっております。不用額が生じた理由は、坊ヶ平ため池を耐震の安定計算を行った結果、基礎処理工の検討が必要でなくなり、最終補正に間に合わなかったために、この不用額が発生をしております。

次に、１２目農林水産業費熊本地震災害対策費、１９節の負担金補助及び交付

金です。予算額４，４９５万２，０００円に対しまして、支出済額が４９４万２，０００円、翌年度繰越額としまして、事故繰越しが２，６９７万９，０００円、不用額としまして、１，３０３万１，０００円となっております。この不用額には、申請の取り消し分が、この１，３００万ということであがっております。

次に、２項の１目の林業振興費に移らせていただきます。１３節の委託料です。予算３６６万５，０００円に対しまして、支出済額が３６６万４，６２０円、不用額は３８０円、これは現在、南郷檜ブランド推進協議会という協議会がございますが、それの商品開発であったり、ホームページの開設であったりする部分で使っております。

次に、１５節工事請負費です。予算額５２０万円に対しまして、支出済額が５１５万１，６００円、不用額が４万８，４００円となっております。これは東部林道線のカラー舗装であったり、区画線の工事で使っております。

次のページ、１２８ページ、１２９ページをお願いいたします。

１９節の負担金補助及び交付金です。予算額３，１２８万円に対しまして、支出済額が３，０８０万５，６００円となっております。不用額が４７万４，４００円となっております。これは新奨励品種ということで、南郷檜の苗を買われた方に補助を行っておりますが、去年は苗の生産が不足したために支出額が少なくなっております。

次に、２目の鳥獣被害対策費、１３節委託料です。予算額２５４万２，０００円に対しまして、支出済額が２５４万１，０２４円、不用額が９７６円となっております。これはＩＣＴ箱わなをやっておりますけれども、これの現地のサポートを行っていただいている部分、またＩＣＴ箱わなの保守をしていただいている委託料となります。１９節負担金補助及び交付金です。予算額２，２８３万３，０００円に対しまして、支出済額２，２５４万８，８４０円、不用額が２８万４，１６０円となっております。これには、鳥獣国庫補助、県補助ございますけれども、出来高によるものでですね、この不用額が出てきたということになります。

以上、説明を終わります。

○農林政策課長（荒牧　久君）　歳出は以上でございます。

○委員長（後藤三治君）　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

はい、どうぞ。

○委員（芹口誓彰君）　芹口です。

１２５ページ、今の活性化施設費、備品購入費１５５万２，０００円、予算は、支出済額１５５万１，７４４円、これはトラクターを購入したということで、これ

はトラクター１台ですか。

○有機農業推進係長（甲斐武敏君）　１台です。

○委員（芹口誓彰君）　１台、それであれば、付属資料の中に備品台帳があるわけですよ、備品台帳、この中に当然ですね、増ということに１台入っておかないかんわけです、トラクターが。

○委員長（後藤三治君）　はい、どうぞ。

○農林政策課長（荒牧　久君）　農林政策課　荒牧です。

これはトラクターを以前購入していまして、購入金額が７５０万円、それでリース料ということで、毎年度、この備品購入費であげております。

○委員（芹口誓彰君）　であれば、債務負担行為で支出しているということかな。

○農林政策課長（荒牧　久君）　そうです。平成３１年まで。

○委員長（後藤三治君）　ほかにありませんか。

はい、どうぞ。

○委員（森田　勝君）　１２７ページ、先ほどの坊ヶ平ため池基礎工事の委託料が減ったというような話がありましたが、どういうあれで減ったのか。

○農林政策課長（荒牧　久君）　農林政策課　荒牧です。

これは、この調査につきましては、まず地質調査を行っております、耐震のですね。その結果をもって、今度は耐震測量設計、それは安定計算と、この数値をもって、安定計算を特殊な計算、あれをするんですけれども、その計算の結果がですね、この地盤のＮ値という、地盤の強度を表す数値があるんですけれども、その数値が１７メーターから下は安定しているということで、そういった今度は、設計について基礎の処理をする設計をする必要がなくなったということでございます。

以上でございます。

○委員長（後藤三治君）　ほかにありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（後藤三治君）　続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（後藤三治君）　討論なしと認め、本案について採決します。

認定第１号、平成２９年度高森町各会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（後藤三治君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第４６号、平成３０年度高森町一般会計補正予算についてを議題といたします。

それでは、農林政策課の説明を求めます。

○農林政策課長（荒牧　久君）　議案第４６号、平成３０年度高森町一般会計補正予算（第３号）について、担当の係長より説明をいたします。

○農林振興係長（井芹太一君）　農林振興係　井芹です。

８ページ、９ページをお開きください。

１４款国庫支出金、２項国庫補助金、５目農林水産業費国庫補助金、１節森林環境保全直接支援事業で６万３，０００円、これは山村活性化交付金を計上しております。

今回計上になった理由は、平成３０年５月１１日付けにおきまして、交付決定で増額となったために、今回の増額ということでしております。

次に、９ページの１５款県支出金、２項県補助金、５目の農林水産業費県補助金、１節の農業振興費補助金で７３０万円、これは中山間農業モデル地域支援事業交付金で計上をしております。

２節数量調整円滑化推進事業補助金１０万３，０００円、水田産地化総合推進事業費補助金であげております。この事業につきましては、昨年までは新需給システム推進事業というのが本年度から事業名が変わりまして、それに伴う増額がされたということです。

次に、５節鳥獣被害対策費補助金９０１万９，０００円、これは鳥獣被害対策費補助金になります。これも交付決定が３０年６月１５日付けにおきまして、交付決定がなされ、今回の補正で計上しているところです。

次に、７節経営所得安定対策推進事業費補助金、これは９万６，０００円の減額となっております。これがですね、先ほど申し上げた数量調整円滑化推進事業費の事業費が増額されたのとですね、名称が変わりまして、この分の減額をされております。これにつきましても、交付決定が平成３０年５月３１日付けで交付決定をしておりますので、今回の補正であげております。

次に、１４節学校給食支援事業補助金で５０万円計上しております。これは学校給食支援事業、アドバイザー招へい事業といいまして、昨年度も取り組んでおりますけれども、昨年の時点では本年度はないということで、お話を県から伺っておりましたが、本年も同じものをするということで、ぜひ取り組んでほしいということで、今回の補正であげております。

歳入につきましては、以上です。

○委員長（後藤三治君）　歳出をお願いします。

○農林振興係長（井芹太一君）　農林振興係　井芹です。

歳出の１２ページ、１３ページをお開きください。

５款農林水産業費、１項農業費、１目農業総務費で１９節負担金補助及び交付金１９万５，０００円を計上しております。

これは世界農業遺産推進事業の市町村の負担金となっております。阿蘇郡市７市町村で負担金を支出しまして、世界農業遺産事業を円滑に運営するために今回しておりますが、平成３０年６月６日に開催されました総会において、この事業費割が割り当てられるということで、今回を補正をあげております。

次に、２目の農業振興費に移ります。８節報償費です。３万円。これは歳入で申し上げましたが、学校給食支援事業の講師謝金として、今回３万円を計上しております。

次に、９節旅費７万円、これも先ほど申し上げた学校給食支援事業の費用弁償ということで７万円を計上しております、１１節事業費４０万円、これも同じく賄い材料費といたしまして４０万円を計上しております。

次に、１３節委託料、これは２３万５，０００円、中山間直接支払事業測量及び図面作成委託料ということであげております。これは要望を調査しまして、面積が広がった場合に、オルソ図等を再度作成しなければいけないということで、今回計上しております。

次に、１９節負担金補助及び交付金７８８万８，０００円、これは経営体の安定対策推進事業補助金を９万６，０００円減額。水田産地化総合推進事業を１８万４，０００円、中山間農業モデル地区支援事業交付金を７８０万円、計上しております。

次に、３目の畜産事業費に移らせていただきます。１９節の負担金補助及び交付金としまして６０万円を計上しております、これは、牧野火入れの補助金となっております。

次に、４目の農林業地域改善対策事業費の１２節役務費で２７万４，０００円を計上しております。これは共同畜舎の不動産鑑定手数料となっております。

○有機農業推進係長（甲斐武敏君）　有機農業推進係長　甲斐です。

１０目農業活性化施設費、備品購入費で５万円を計上しております。これは７月２３日に突然の雷雨で雷が落ちまして、事務所のテレビと高圧洗浄機に雷が落ちまして、テレビの備品購入費として５万円を計上しております。

○委員長（後藤三治君）　はい、どうぞ。

○農林振興係長（井芹太一君）　農林振興係　井芹です。

次のページ、１４、１５ページをよろしくお願いいたします。

１目の農林振興費の１節報酬で５万６，０００円計上しております。これは阿蘇南郷檜ブランド化推進協議会幹事報酬を計上しております。

７節の賃金は、１０万８，０００円。これは１２月８日に開催されます大相撲阿蘇高森場所におきまして、南郷檜の鉄砲柱を展示しまして、力士の方々に南郷檜良さを理解していただきたいということで、今回、大工さんの賃金ということで１０万８，０００円を計上しております。

次に、９節旅費７，０００円、これは阿蘇南郷檜ブランド化推進協議会の幹事日当ということで計上をしております。

次に、１２節役務費５万９，０００円です。予算要求理由ですけれども、当初予算においてインターネット回線料が予算化、これは阿蘇南郷檜ブランド化推進協議会が、現在事務所が森林組合にございますけれども、インターネットの回線料が予算化されていなかったということで、使用料及び賃借料より組み替えを行っております。

次に、１４節の使用料及び賃借料です。５万９，０００円の減額ということで、これを組み替えを行っているということです。

次に、１６節の原材料費としまして、これも１２月８日の大相撲の大会の南郷檜鉄砲柱展示用台木の木材加工費として７万円を計上しております。

次に、２目の鳥獣被害対策費、１９節の負担金補助及び交付金としまして、１，３２２万９，０００円を計上しております。これは国の交付決定後に、この負担金を計上するということで、イノシシの成獣、イノシシの幼獣、ニホンジカ、サルで、今回１，３２２万９，０００円を計上しております。

以上です。

○委員長（後藤三治君）　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（森田　勝君）　ちょっと、私も一つよかですか。

○委員長（後藤三治君）　はい。

○委員（森田　勝君）　森田です。

この中にはですね、予算書にはありませんが、現在、新規就農が年間にどれぐらいいるのか、ゼロか、それとも１人か２人継いでいる人がおられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（後藤三治君）　はい、どうぞ。

○農林振興係長（井芹太一君）　農林振興係　井芹です。

平成２９年度の実績としましては、３名の方が新規就農ということで入られております。本年度も相談が１、２件きておりますので、ちょっと平成２９年度以

前は、そこまでなかったんですが、昨年からちょっとずつ新規就農に対する相談の件数が増えているというような現状でございます。

○委員（森田　勝君）　それは、我が家がもともと農家の人が、そういう話。それとも自分で農家をしてみたいというような、そういう話。どっちかを教えてください。

○農林振興係長（井芹太一君）　農林振興係　井芹です。

新たに新規というのは、現在の相談の中にもございます。

○委員長（後藤三治君）　ほかにありませんか。

○委員（田上更生君）　田上です。

１４ページの共同畜舎不動産鑑定手数料は、どういう目的ですか。

○委員長（後藤三治君）　はい、どうぞ。

○農林政策課長（荒牧　久君）　これはですね、これは共同畜舎４人の共同畜舎は、これは同和対策事業で作られております。これを今後払い下げに向けて話し合いを進めていく計画でございます。その中で、払い下げた場合、使用者に対しまして、税金ですね。固定資産税が幾らかかるかという試算の基となる資料の作成のお願いをするということで、その手数料を計上いたしました。

以上でございます。

○委員長（後藤三治君）　ほかにございませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（後藤三治君）　ほかに質疑なしということで、討論を行います。

討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（後藤三治君）　討論なしと認め、本案について採決します。

議案第４６号、平成３０年度高森町一般会計補正予算（第３号）については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（後藤三治君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、農林政策課に関連する付託案件については終了いたしました。

農林政策課の皆さん、お疲れさまでした。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（後藤三治君）　日程第２、所管事務の閉会中の継続調査について審議いたします。

閉会中の継続調査については、①農林水産業に関する事項、②土木行政に関す

る事項、③水道事業及び農業用水事業の運営に関する事項、以上、３項目を閉会中の継続調査事項とすることに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（後藤三治君）　異議なしと認め、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これで、建設経済常任委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

閉会　午後０時１０分